











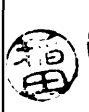



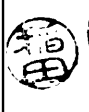




				課所名		情報管理課				
起案	決裁	完結	文書分類記号					保存種別	廃棄	
平成19年 1月24日	平成19年 /月/日	平成 年 月 日	款	項	目	節	助	記	第種	平成 年 月 日
担当者	起案 責任者	検討者						決裁者		
				北浦町自治区長	企画部長	助役	市長			
	情報管理課長  内 2131									
発信番号 (第 号)		意見								
施行 平成 年 月 日										
あて先		合議者								
		課長補佐兼運用管理係長		北浦町地域振興課長	管財課長	財政課長	企画課長			
発信者名										
文書 取扱主任	公印									
										

件名 延岡市ケーブルテレビエリア拡大事業に伴うケーブル網及び伝送装置の保守等に関する契約の締結について（伺い）

（別紙 枚）

この度、旧延岡市の未配信地区、北方町及び北浦町への延岡市ケーブルテレビエリア拡大事業が完了し、現在テスト放送を行なっております。2月から本放送を開始の予定ですので、別紙のとおり株式会社ケーブルメディアワイワイと保守契約を締結したいがよろしいか。

（裏面へ）

記

1. 保守委託料 月額 2, 5 0 0 千円 (別紙資料1 参照)
 年間 3 0, 0 0 0 千円
2. 保守内容 ケーブルテレビ設備機器の保守、障害対応及び修理
 伝送路の定期パトロール、維持管理、障害対応及び修理
3. 契約の相手方 宮崎県延岡市愛宕町2丁目1番地12
 株式会社ケーブルメディアワイワイ
 代表取締役 水谷 茂
4. 保守期間 平成19年2月1日から平成29年3月31日までの10年2ヶ月間
5. 支払いの方法 四半期ごと

ケーブルテレビエリア拡大事業設備機器等 年間保守費用

(単位:千円)

項 目	金 額	算 出 根 拠
1 ヘッドエンド保守費用 (延岡、北方)	13,813	・ヘッドエンド導入機器総額 (¥345,346,400)の4%
2 ヘッドエンド保守費用 (北浦)	3,349	・北浦総合支所映像機器総額 (¥83,745,860)の4%
3 伝送路パトロール巡 視、維持管理	14,084 /、584 12,600 500	・月額¥132,000(拡張エリアを延岡、北方1、北 方2、北浦の4地区に分けて、毎月2地区のパ トロールを実施。1地区月額¥66,000円) ・伝送路維持管理作業費 12,000,000円 (修理班労務費+機材費:既存エリアでかかる 70,000千円×0.6×0.3) ・修繕材料費 500千円/年
交渉による減額	-1,246	
合 計	30,000	(消費税を含む)

<参考>

平成19年度については、島野浦地区、北川地区の事業が見込まれていますので、平成19年度末には保守料金に変更される予定です。

ケーブル網及び伝送装置の保守等に関する契約書 (案)

延岡市（以下「甲」という。）と株式会社ケーブルメディアワイワイ（以下「乙」という。）とは、乙が有線テレビジョン放送事業及び電気通信事業用に供する甲の所有するケーブル網及び伝送装置及（以下「本施設」という。）に係る保守等の業務（以下「本件業務」という。）を甲が乙に委託することに関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（総則）

第1条 甲は、本件業務を乙に委託し、乙はこれを受託するものとし、甲乙互いに協力し、信義を守り誠実に本契約を履行するものとする。

（本施設）

第2条 本施設の内容は、添付別紙（以下「別紙」という。）の1記載のとおりとする。

2 本契約の有効期間中に本施設の内容、数量等に変更があったときは、書面により甲乙確認することとする。なお、当該変更により第7条に定める保守料金を改定する必要があるときは、甲乙協議して書面によりこれを定める。

（本件業務の内容）

第3条 本件業務の内容は、以下のとおりとする。

(1) 延岡（ケーブルメディアワイワイ内）、北方（総合支所内サブセンター内）、北浦（総合支所放送用サブセンター内）のヘッドエンドの日常の運用維持管理、障害対応及び修理。

(2) 延岡、北方及び南浦地区から北浦町総合支所までの伝送路の定期パトロール及び維持管理、障害対応及び修理。

2 前項の定めにかかわらず、次の各号に掲げる業務は、本件業務から除外する。

(1) 北浦地区の伝送路（北浦町総合支所HE以降から加入者宅内V-ONUまで）の定期パトロール、維持管理、障害対応及び修理 ←ヘッドエンド

(2) 北浦地区の引込み線移転、新設業務全般

(3) 北浦町総合支所内HE用電源設備
→ヘッドエンド

（本件業務以外の業務の取扱）

第4条 甲は、本件業務とは別に、次の各号に掲げる業務が発生した場合、速やかに書面により乙に通知し、実施方法、対価等対策を協議するものとする。

(1) 延岡、北方、及び南浦地区から北浦町総合支所までの伝送路の電柱移転等に伴う支障移転工事

(2) 本施設の増設、移転、改造又は撤去工事

(3) 新規のエリア拡張工事

(4) 本施設以外の物件の故障の修理

(故障修理)

第5条 乙は、甲から本施設について故障である旨の通知を受けたとき、又は本施設の状態監視、若しくは本施設良否判定作業で本施設の故障を発見したときは、速やかに故障修理を開始する。なお、乙の甲に対する故障の通知は、各月の末日に当月分の故障状況を文書にて報告することにより行なう。

(甲の協力)

第6条 甲は、乙の実施する本件業務に最大限の協力をするものとする。

(保守料金)

第7条 保守料金は月額2,500,000円(消費税額及び地方消費税額119,047円を含む。)とし、第3条1項に定める範囲を保守範囲とする。

2 保守料金は、公租公課の増額や諸物価の高騰等経済的事情の変動により不相当になった場合は、甲乙協議し、これを改定できるものとする。

3 本件業務の実施期間が1ヶ月に満たない月においても、甲は乙に対し、当月分の保守料金の満額を支払うものとする。

(保守料金の請求)

第8条 乙は、甲に対して前条第1項の料金を四半期が終了する毎に請求するものとする。

(保守料金の支払方法)

第9条 甲は、乙から適法な請求書を受領した日から30日以内に保守料金を支払うものとする。

(その他保守関連事項)

第10条 乙は、甲から申し出があったときは、本施設の保守状況について報告するものとする。

(秘密の保持)

第11条 甲及び乙は、本契約に基づき知り得た相手方の営業上の秘密、技術上の秘密及びその他一切の業務上の秘密を第三者へ開示又は漏洩してはならない。ただし、法令上必要とされているとき又は相手方の書面による承諾を得たときは、この限りでない。

2 取得した相手方の情報の甲又は乙の内部における利用については、本契約の履行の目的のみ使用することとし、他の目的に使用してはならない。

(契約の解除)

第12条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当する場合、催告をなさずに本契約を解除することができる。

(1) 破産手続の開始の申立てがあったとき。

(2) 解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡したとき。 /

2 甲及び乙は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合、書面による催告の上、相当な期間において本契約を解除することができる

(1) 甲又は乙が、その責めによる事由により本契約に定める重要な事項に違反したとき、重大な信義則違反があったとき又は正当な事由なく本契約に基づく業務を遂行しないとき。

(2) その他本契約の円滑な履行が困難になったとき。

3 前各項に基づく解除は、解約当事者が相手方に対して損害賠償の請求を行なうことを妨げない。

(損害賠償)

第13条 甲及び乙は、本契約に基づく債務を履行しないことにより、相手方に損害を与えた場合は、その賠償の責めを負う。

(再委託)

第14条 乙は、本件業務の全部又は一部を第三者に再委託することができる。ただし、この場合は、乙は、当該再委託契約において、当該第三者に対し本契約における自己の義務と同等の義務を課し、当該第三者をしてこれを遵守させねばならない。

(契約期間)

第15条 本契約の有効期間は平成19年2月1日より平成29年3月31日までとする。ただし、甲乙間にて平成 年 月 日付で締結した「ケーブル網及び伝送装置の賃貸借に関する契約」が終了した場合、本契約もその時点で終了するものとする。

(協議)

第16条 本契約に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、甲乙誠意をもって協議し、円満にその解決にあたるものとする。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙捺印の上各1通を保有する。

平成19年 月 日

(甲) 宮崎県延岡市東本小路2番地1
延岡市
延岡市長 首藤正治

(乙) 宮崎県延岡市愛宕町2丁目1番地12
株式会社ケーブルメディアワイワイ
代表取締役 水谷 茂

別紙 保守対象機器(本施設)一覧表

番号	名称	単位	数量	据付完了日
A	延岡市 機器、装置			
1	本体施設、設備			平成18年12月20日
ア)	受信アンテナ施設			
1	地上波4波受信アンテナ	式	1	
2	地上波4波受信設備(屋外式)	式	1	
3	プリアンプ	台	2	
イ)	光成端架			
1	片端光コネクタ付4芯光コード(L=2m)	本	104	
2	CTF架(160芯収納可能)	面	1	
3	CTF架(288芯収納可能)	面	1	
ウ)	線路設備・伝送設備			
	伝送設備			
1	下り光送信ユニット(+9dBm)	台	12	
2	下り光送信ユニット(+12dBm)	台	5	
3	下り光送信ユニット(+15dBm)	台	2	
4	サブラックメインフレーム	台	6	
5	主電源ユニット	台	11	
6	分配混合用サブラック4U	台	3	
7	2系統4混合ユニット	台	2	
8	8混合ユニット	台	10	
9	8分配ユニット	台	4	
10	下り専用増幅器	台	6	
11	増幅器専用サブラック	台	1	
12	主電源ユニット	台	1	
13	上り光受信ユニット2回路	台	29	
14	下り受信ユニット	台	2	
15	分配混合用サブラック1U	台	2	
16	2系統4分配ユニット	台	10	
17	パッチ盤(32ポート)	台	3	
18	電源盤	式	5	
19	メディアコンバータ	台	6	
20	両端コネクタ付光コード	本	176	
21	光アッテネータ	個	58	
22	雑材消耗品	式	4	
23	カプラー用サブラック	台	1	
24	光カプラー	台	1	
25	下り光送信ユニット(+13dBm)	台	1	
26	予備電源ユニット	台	1	
27	光増幅器(16dBm)	台	4	
28	サブラック	台	2	
29	2分配光カプラ(3系統)	台	4	
30	外部変調型光送信器	台	3	
31	ハブ(キガ8ポート)	台	1	
32	下り4分配器	台	2	
33	サブラック	台	7	
34	光受信モジュール	台	8	
35	サブラック	台	2	
36	電源ユニット	台	4	
37	SV-IP盤	台	2	
38	WDMフィルタ(4分波型)	台	4	

別紙 保守対象機器(本施設)一覧表

番号	名 称	単 位	数 量	据付完了日
39	上り4分配器	台	8	平成18年12月20日
40	インピーダンス変換器	台	2	
41	光スイッチ	台	4	
42	直接変調型光送信器	台	1	
43	16ポート光増幅器(13dBm)	台	1	
44	32ポート光増幅器(13dBm)	台	1	
45	光送信モジュール	台	8	
46	上り8分配器	台	8	
47	インカム親機	台	1	
48	インカム子機	台	1	
49	映像確認用モニター	台	1	
50	分配混合用サブラック2U	台	1	
51	分配混合用サブラック3U	台	1	
52	4系統2分配ユニット	台	10	
53	ラック	架	3	
	線路設備			
1	光ケーブル4芯	m	42,240	
2	光ケーブル8芯	m	12,650	
3	光ケーブル12芯	m	1,530	
4	光ケーブル16芯	m	840	
5	光ケーブル20芯	m	8,220	
6	光ケーブル24芯	m	7,400	
7	光ケーブル28芯	m	3,670	
8	光ケーブル32芯	m	5,740	
9	光ケーブル36芯	m	4,290	
10	光ケーブル40芯	m	15,150	
11	光ケーブル44芯	m	7,080	
12	光ケーブル48芯	m	4,130	
13	光ケーブル52芯	m	3,060	
14	光ケーブル56芯	m	7,020	
15	光ケーブル60芯	m	2,880	
16	光ケーブル64芯	m	2,710	
17	光ケーブル68芯	m	3,020	
18	光ケーブル72芯	m	3,140	
19	光ケーブル76芯	m	930	
20	光ケーブル80芯	m	3,830	
21	光ケーブル84芯	m	470	
22	光ケーブル92芯	m	2,970	
23	光ケーブル96芯	m	1,300	
24	光ケーブル100芯	m	580	
25	光ケーブル104芯	m	3,960	
26	光ケーブル108芯	m	2,100	
27	光ケーブル112芯	m	1,300	
28	光ケーブル132芯	m	590	
29	光ケーブル136芯	m	1,550	
30	光ケーブル140芯	m	1,330	
31	光ケーブル156芯	m	780	
32	光ケーブル160芯	m	2,960	
33	光ケーブル248芯	m	310	
34	光ケーブル4芯自己支持型	m	13,090	
35	光ケーブル8芯自己支持型	m	4,590	

別紙 保守対象機器(本施設)一覧表

番号	名称	単位	数量	据付完了日
36	光ケーブル16芯自己支持型	m	6,330	平成18年12月20日
37	光ケーブル20芯自己支持型	m	6,830	
38	光ケーブル24芯自己支持型	m	500	
39	光ケーブル76芯自己支持型	m	2,900	
40	光ケーブル96芯自己支持型	m	2,100	
41	光ケーブル104芯自己支持型	m	2,870	
42	片端光コネクタ付4芯光ケーブル	本	55	
43	架空用クロージャー	面	213	
44	光ノード(屋外型光伝送装置)	台	54	
45	光ノード(屋外型光伝送装置)	台	1	
46	双方向幹線増幅器(TA)	台	8	
47	双方向幹線分配増幅器(TDA)	台	6	
48	双方向幹線分岐増幅器(TBA)	台	399	
49	双方向分岐増幅器(BA)	台	13	
50	双方向延長増幅器(EA 1出力)	台	144	
51	双方向延長増幅器(EA 2出力)	台	59	
52	無停電電源供給器(320VA・2h)	台	164	
53	無停電電源供給器(320VA・2h)	台	10	
54	双方向幹線2分配器	台	135	
55	双方向幹線1分岐器	台	68	
56	双方向幹線2分岐器	台	12	
57	8分岐タップオフ(1GHz)	台	31	
58	8分配タップオフ	台	4	
59	4分岐タップオフ(1GHz)	台	337	
60	4分配タップオフ	台	41	
61	2分岐タップオフ(1GHz)	台	1,337	
62	2分配タップオフ	台	71	
63	FT型コネクタ	個	6,002	
64	FT型ダミー抵抗	個	1,290	
65	F型ダミー抵抗	個	4,608	
66	同軸ケーブル 12Cパイプ	m	267,512	
67	同軸ケーブル(余長分)	m	40,005	
68	同軸ケーブル 12C-SS	m	3,020	
69	同軸ケーブル 12C-SS(余長)	m	453	
70	メッセンジャーワイヤー30SQ	m	247,728	
71	メッセンジャーワイヤー(余長分)	m	37,156	
72	自営柱(PS柱)ZC-8.0	組	174	
73	自営柱(建替分)ZC-8.0	組	358	
74	自営柱(建替分)ZC-7.0	組	1	
75	自営柱(建替分)ZC-9.0	組	2	
76	自営柱(建替分)ZA-6.0	組	4	
77	コンクリート柱 8m	組	1	
78	コンクリート柱 10m	組	2	
79	コンクリート柱 13m	組	1	
80	支線	式	54	
81	自動復旧ブレーカー	式	164	
82	余長処理金物	箇所	916	
83	吊線接地材料	箇所	1,507	
84	スパイラルハンガー	m	28,326	
85	装柱材料(パターンA)	組	599	
86	装柱材料(パターンB)	組	619	

別紙 保守対象機器(本施設)一覧表

番号	名 称	単 位	数 量	据付完了日
87	装柱材料(パターンC)	組	754	平成18年12月20日
88	装柱材料(パターンD)	組	832	
89	装柱材料(パターンE)	組	832	
90	装柱材料(パターンE')	組	715	
91	装柱材料(パターンE'')	組	13	
92	装柱材料(パターンF)	組	1,000	
93	装柱材料(パターンG)	組	1,000	
94	装柱材料(パターンa)	組	30	
95	装柱材料(パターンb)	組	34	
96	装柱材料(パターンc)	組	3	
97	装柱材料(パターンcl)	組	20	
エ)	電源供給施設			
1	電気設備工事			
2	ビニル絶縁ケーブル	m	21.00	
3	ビニル絶縁ケーブル	m	32.00	
4	600V CVケーブル	m	42.00	
5	電線管	本	4.00	
6	照明器具	本	4.00	
7	配線器具類	式	1.00	
8	雑材消耗品費	式	1.00	
9	長時間無停電電源	式	1	
オ)	送受信施設			
1	Edg-QAM	台	2	
2	モデムカード	台	1	
3	RF切換スイッチ	台	1	
4	CMTSモニタユニット	台	1	
5	DHCPサーバ	台	2	
6	L3-SW	台	1	
7	帯域制御装置	式	1	
8	ルーター	台	1	
9	メディアコンバータ	台	1	
10	DNSサーバ	台	1	
11	Mailサーバ	台	1	
12	WWWサーバ	台	1	
13	ウイルス対策サーバ	台	1	
14	モニター/キーボード&KVMスイッチ	式	1	
15	管理用ノートPC	台	2	
16	両端コネクタ付光コード	本	3	
17	CMTS装置	式	1	
18	ルーティングエンジン	台	1	
19	Flashディスク	台	1	
20	モデムカード	台	1	
21	電源ユニット	式	1	
カ)	管理測定装置			
1	CATV施設運営支援システム	式	1	
2	光ケーブル監視装置	式	1	
3	両端コネクタ付光コード	本	55	
4	DOCSIS総合監視サーバ	式	1	
5	上り流合雑音監視装置	式	1	
6	上り流合雑音監視サーバー	式	1	
7	上り流合雑音監視Webサーバー	式	1	

別紙 保守対象機器(本施設)一覧表

番号	名称	単位	数量	据付完了日
8	下り信号遠隔監視装置	式	1	平成18年12月20日
9	下り信号遠隔監視装置サーバー	台	1	
10	クライアントPC	式	1	
11	上り流合監視データ配信モデム	台	1	
12	アクティベーションアナライザー	台	1	
13	同上オプション	式	1	
14	19インチラック	架	1	
15	ケーブルダクト	m	3	
16	ケーブルダクト	個	2	
	測定工具類			
1	スペクトラムアナライザー	式	1	
2	光測定器(OTDR)	台	1	
3	光パワーメーター	台	1	
4	光検出器	台	1	
5	光パルス発生器	台	1	
6	芯線判別機	台	1	
7	光簡易融着機	式	1	
8	保守用工具セット	式	1	
9	ステータスモシシステム	式	1	
B	北浦町総合支所 放送機器			
1	UHF-ALL(20素子)アンテナ(取付金具を含む)		1	平成18年1月31日
2	UHF増幅器		1	
3	155μFTX(光送信機)(外部変調器)		1	
4	8分配OFA(+10dbm)		2	
5	16分配OFA(+20dbm)		6	
6	OFA用SVユニット		2	
7	OFA用電源ユニット		4	
8	OFA用サブラック		2	
9	光切換器		2	
10	メインフレーム		1	
11	U/Vシグナルプロセサユニット		4	
12	PWRユニット		2	
13	FAN盤		1	
14	4分配器		2	
15	機器監視システム		1	
16	機器監視システム用L2SW		1	
17	電源端子盤PWR-DIS		2	
18	装置架		2	
19	光成端架(RAK-R)		1	
20	成端架パネル		4	
21	スプリッタ(2分岐12個用)		6	
22	光成端パネル(映像用)		4	
23	スプリッタ(2分岐12個用・映像用)		6	
24	局外分岐スプリッタ(光り16分岐器:映像用)		141	
25	加入者引込ケーブル・V-ONU		700	
26	光接続ケーブル(4C-10M)		20	
27	光接続ケーブル(1C-3M)		206	